



## 慢性的な財源不足！ 財政再建が急務

国分寺市の財政状況は、民間の研究機関からの指摘もあるように借金の返済能力無し・資金繰り困難・歳出カットが必要と大変厳しい状況です。そこで政策の再構築や転換が急務であり、その為には庁内一丸となって取り組まなければ財政再建の道は容易ではありません。その為には市長の舵取り・リーダーシップが要となります。

### 不安を残す、半年ぶりに 成立した17年度予算

3月議会では、西国再開発事業の方針が示せない事を理由の一つとして市長自ら提案した予算を撤回するといった前代未聞の事態が起きました。その後、財政フレーム・再開発問題など検討の時間が必要との事で本予算は提案せず、4ヶ月の暫定補正予算という異例事態が続き半年ぶりの予算成立となりました。

今回の予算審査では新たな事業として、旧4小跡地の遺跡調査費と4小の学校図書室地域開放経費が計上されましたが、事業に関する十分な議論がないことや根拠も不明である事が判明したのです。委員会では多くの議員より「不適切な予算」と指摘され、市長は2つの事業費を削除し議案を再提案しました。

削除後予算は可決されましたが、財政再建が求められている中、このような市政運営に不安を残す結果となりました。

### 7カ年で平均14億円の財源不足 毎年2億3千万円の歳出カット！

本来、市財政は収支均衡型の予算決算数値が望ましいことは言うまでもない事です。

しかし、国分寺市はこれまで時代に即した大きな政策の見直しもせず、様々な行政需要への対応にあわせてきた事もあり、歳出の増大が避けられない状況となってきました。財政資料では毎年2億3千万円の歳出削減により、平成18年より6年間で約14億円の財源不足が解消できるとしています。

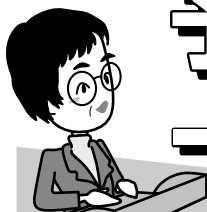
### 二期目の市長自ら財政再建 のための道筋を示すべき

1期目で星野市長は、行政執行上問題が生じた事による責任を取る為に、昨年の西国分寺再開発地域内の土壌汚染隠蔽問題を含む、実に8度目の減俸処分を行いました。これに関して国分寺市議会では、昨年の9月議会において「市長への問責決議」を賛成多数で可決しました。

先の市長選挙では、このような市政運営に対して異議を訴え財政再建を目指して、2人の対立候補が出馬しての戦いでしたが、星野市長が再任されました。

財政の健全化に取り組む為には二期目の市長であればこそ、明確なビジョンを持ち確実な行財政改革への道筋を示すべきです。他方、市民との約束である選挙公約に対する責任も課せられています。

この先市長自身からの明確な意思と覚悟がなければ、庁内一丸となった財政再建への取り組みは厳しい事が予測されます。多くの課題を残したまま18年度予算編成が始まります。議会の役割として、将来への不安を残す事のないようにしっかりチェックし提案していきます。



# 予算委員会および 一般質問より

少子高齢社会という時代の変革期における市の将来像を定める長期構想・計画は、バブル期延長上の総花的事業の時代とは違い、政策の優先順位の明確化や再構築が必要です。

## 第4次長期構想・基本計画 (H19より10年間の構想計画)の策定・見直し ～現在進行中～

皆川  
いう2

各部長による「推進本部会議」を始めとして、財源・福祉・環境など7つの部会が設置され5月より現在の「長期構想」の見直しに入っている。  
何度か傍聴しているが、推進会議の座長である市長自身からの指示や具体案が示されていない。単なる司会者にとどまっているのではないか。市政の舵取りとして、公約の実施時期や財源確保の為の改革の具体策について示すべきだ。

### 市長の答弁

しかるべきときに述べたいと思う。  
質問の趣旨に沿って進めていきたい。

(ちなみに9月30日の第7回推進会議を傍聴した際、改革の具体施策に関して市長より説明がありましたが、自身の公約については一切触れられていませんでした。)

## 昇格は試験なし!? ～がんばる人が報われる給与制度に～

皆川  
いう2

国の人事院ではこの夏に、平均年額給与の減額と勤務実績の給与への反映を含む、公務員給与を根本的に見直すための改革を勧告した。国の動向とは別に市としては、お手盛りと言われたい給与制度に改善すべきだ。  
役職中の「主任」は、試験もなく一定の勤務年数に到達すれば昇進ができる。役職加算手当<sup>\*</sup>も加算される事から本来は試験制度を適用し役職の任に着くべきだ。

### 総務部長の答弁

主任は研修と簡単な人事考課のみで試験は実施していない。11月以降、人事院勧告で求められている給料表の改正にあわせて考えていきたい。

<sup>\*</sup>役職加算手当で…期末勤勉手当支給の際、役職、主任・課長・部長の給料に加算される手当

職員1人を採用した場合の定年までの生涯人件費の試算 平成17年 第3回定例会 皆川議員 一般質問請求資料(政策経営課)より一部抜粋

年齢/役職	格付け	給料	調整手当(12%)	住居手当	扶養手当	通勤手当	管理職手当	給料月額	共済組合(公費)	役職加算率	期末勤勉手当	共済給(公費)期末	年間人件費
22歳 (大学卒)	2-6	179,800	21,576	11,500	-	10,000	-	222,876	27,559	-	886,054	108,648	3,999,920
30歳 (主任)	4-7	261,200	33,180	11,500	15,300	10,000	-	331,180	40,035	5/100	1,426,952	174,973	6,056,509
36歳 (係長)	5-12	321,700	41,400	11,500	23,300	10,000	-	407,900	49,309	5/100	1,779,427	218,193	7,484,123
46歳 (課長)	7-17	421,000	61,904	11,500	23,300	10,000	71,570	599,274	64,529	14/100	2,479,967	304,094	10,749,699
60歳 (定年)	なし	477,700	68,905	11,500	15,300	10,000	81,209	664,614	73,220	14/100	2,759,079	338,318	11,951,400
定年までの合計		167,822,400	22,821,769	5,382,000	8,293,200	4,680,000	14,065,800	223,065,169	25,722,979		78,641,936	9,643,074	337,073,159
定年退職金		(参考) 本人支給額の合計(給料+期末勤勉手当+退職金)								329,986,945	月数	59.2月	28,279,840
合計		条件…大学卒22歳、格付け(2級6号)、2年目(3級5号)、30歳(主任)、36歳(係長)、46歳(課長)として試算。										365,352,999	

<sup>\*</sup>扶養手当の内訳は配偶者15,300円、第1子8,000円

## 市の事務事業はすべて明らかに!

～国分寺駅北口周辺パトロールは市の事業～

皆川  
りょうこ

このパトロールでは、教育委員会が民生委員・保護司・PTA・青少協など子どもに関わる団体に呼びかけ小金井警察署の協力を得て、ゲームセンターに子どもが入りしていないか見回っている。

しかし重要なことは、子どもたちが地域で安心して暮らせるように、参加者それぞれが何ができるか考え実践する事だ。

3年目に入るこの事業の評価も必要である為、まずは事務事業報告書への記載をきちんとすべきではないか。

庶務課長の答弁

趣旨はその通りだ。来年よりきちんと公表し評価していく。

## 「自治基本条例」制定に向け 庁内で十分慎重な議論を!

皆川  
りょうこ

「協働」の言葉の意味について市役所内部でもなかなか理解されず、十分に共有されているとはいえない。また「信託」という言葉も同様に共通理解、認識が必要だ。

市民に対する「不利益救済制度」について、ニセコ町では、自治体だけでは対応できない司法制度の視点を弁護士会とも協議しながら住民の救済について検討している。参考にしてほしい。

市長の答弁

全般的に検討していく。

## 指定管理者制度

—公共サービスに民間参入、  
利用者の満足度UPをめざす—

指定管理者制度は、公の施設に係る管理主体を株式会社、NPO、任意団体など範囲を広げる事により、民間のノウハウの活用により、多様化する住民ニーズに効果的・効率的に対応し経費の節減を図る事を目的とした制度です。

今議会では、指定管理者の指定の手續等について必要な事項を定めた条例が可決されました。事業者選定の評価基準として、「利用者への苦情対応、接遇マナー」「個人情報保護」「環境への配慮」「障害者の雇用」等18項目に及ぶ基準を設け、さらに各事項の細目を設定するなど、市独自の方針を定めています。

民間への丸投げにならないように、行政がしっかりした政策・方針をもちコントロールをしていくことが重要です。またすでに先行して実施している自治体での課題も見えてくる中、市として必要に応じて見直しをしております。本会議で皆川 りょうこは、場合によって自治体にも責任が及ぶ事から、職員一人一人もこの制度を理解し自覚して仕事をすべき事を強く求めました。

## 西国分寺駅東地区再開発事業

—再開発処理事業と化す!?!—

5月以降、市は特定建築者としての責務を果たさなければ億単位の違約金の支払いが生じることから、何らかの「公益施設」を建設し事業を完了させる事が最大の課題となりました。

6月議会で皆川 りょうこは、「次期長計での検討課題とできないか」とも指摘しましたが、もはやこれ以上の事業の遅れは許されず、市の財政負担も発生しない方策(国分寺市は土地のみ提供、公益施設建設・運営は民間事業者の提案により決定)として現在の検討に至っています。

今議会では、施設建設をする民間事業者の選定審査委員会設置条例が可決されました。前提となる市の方針もなく、「公益施設」の定義など疑問視される中、施設内容は、事業者からの提案を受け最終的に市長が判断し決定する事が規定されました。

他には全く選択の余地がないこのような状況を生み出した市長責任は極めて重大です。

Plan Do Check Action

**【計画・実行・評価・改善】の視点で税金の使い方をチェックする!**

## まちの声・22・ “「公務」より「私事」優先!” 拡大版 VOICE

— 試験のために議事を欠席 —

□ 今議会では、「私事都合」を理由に本会議、予算委員会を欠席した三葛議員の「私事」というのが、自分自身が通っている大学院の試験を受ける為だった事が明らかにになりました。

□ この件については、「欠席と理由とその所在」を求める緊急動議が可決され、議会運営委員会にて「懲罰」対象とはせず、本人からの申し出により本会議での「陳謝」となりました。

□ 「市の政策を決める本会議に出席するのは当然だ。病気等やむにやまれぬ理由ならともかく…。市の職員は仕事上問題があれば[懲戒処分の基準]により処分される事になっている。公務は重いものだ。議員に対しても厳しくすべき！」

□ 「公務」を担う立場として、このようなことは決して許される事ではありません。

□ 議員は、市民からの負託を受け行政の監視機能や政策を提案する役割があります。その為にもまずは自らを律し責任と自覚のもと職責を果たすべきです。  
(Y.Sさん 50代)

□ (過去にも同議員は、初当選直後、国分寺市議会の情報公開に関し間違った内容のまま新聞社に投稿し掲載された為に、議会で問題となり「陳謝」しています。)

★公務員の懲戒処分には、免職・停職・減給・戒告の4つがあります。

★議員は、合議体の一員として議会の規律と品位を保たなければなりません。仮にこれに反した者には、必要な制裁(懲罰)を加える事ができます。これは刑罰ではなく一種の、議会内の自律作用のもので秩序を保持するためのものです。

## 視察報告

北海道 ひがしかくら 東神楽町

### 合併を選択しない自主自立のまちづくり行財政計画

合併しない選択により自主・自立のまちづくりに向け取り組んでいるまちです。市民には一定の負担を、行政には事務の効率化や選択と集中を求めています。

札幌市

### 予算編成プロセスの公開

予算編成過程をHPに掲載する等情報公開し、市民からの意見には市の考え方を示し公表しています。



## 皆川りうこの活動報告

- 7月 20(水) 長期構想・基本計画推進部会、財源部会 傍聴  
日(木) 建設委員会 傍聴
- 21(水) 社会福祉セミナー / Let'sの会  
日(木) 社会福祉セミナー
- 27(日) 障害者センターまつり
- 8月 日(月) 国分寺・西国分寺駅特別委員会 傍聴
- 28(木) 管理部会 傍聴
- 9日(火)・10日(水) 札幌市、東神楽町視察
- 31(木) 市民生活・産業部会 傍聴  
日(金) 財源部会 傍聴
- 1日(木) 長計推進本部 傍聴 / 9月議会の会派説明
- 4日(金) Let'sの会  
(火) 粗大ごみ有料化説明会
- 11(土) 北の原地域センターまつり  
日(日) 防災訓練 9小学校校庭にて
- 29日(月)～9月28日(水)ま 第3回定例会
- 9月 日(土) 敬老会
- 18(日) 講演会「増え続ける虐待にいまできること」  
日(木) 財源部会 傍聴
- 19(金) 推進本部 傍聴 / 男女平等推進条例 説明会
- 10 日(土) 防災ひろば / Let'sの会

※財源、管理、市民生活・産業の各部会は、すべて長期構想・基本計画策定の庁内の部単位で設置されているものです。

## 皆川りうこの会 “Let's” 伝言板

皆川りうこの会 Let'sでは、国分寺市のまちづくりを市民のみなさんとともに考え進めていきたいと思えます。

①日頃の市政に対するご意見等お聞かせ下さい。又議会報告も行っています。

### 【今後の日程】

11月12日(土) 午後2時から4時まで

②皆川りうこの会 Let's 参加者募集中

【会費】 □ 1000円

郵便振替

□座番号 00160-9-614301

□座名義 「皆川 りうこの会Let's」

### 問い合わせ・連絡先

TEL/FAX 042(324)4442

TEL 042(324)7181

メールアドレス変更しました

E-mail : riuko080@ybb.ne.jp